

政府の立場から

武田 康祐



1 はじめに

ただ今、ご紹介いただきました厚生労働省の武田でございます。本日はILO駐日事務所と大原社会問題研究所におかれましては、このような機会を設けていただきまして感謝を申し上げます。また、ILO本部のエンリケス局長におかれましても、貴重なお話をいただき、ありがとうございます。

私は、今年の5月から6月にかけて行われましたILO総会の持続可能な企業振興委員会に、日本政府の担当者として参加をいたしました。今回は政府の立場からということで、この委員会の審議について報告を行うよう、お話をいただきましたが、日本政府としてこの委員会についての統一的で詳細な評価というのをやっているわけではございません。このため、レジュメでもあえて「政府担当者の立場から」とさせていただいたように、今回、私からは担当者としての私見を述べさせていただきたいということ、まずお断りといえますか、ご了解いただければと思います。

また、先ほど司会の方からお話ございましたが、私は、会議に参加当時は日本国内の労働政策の基本的な政策の企画というものを担当しておりました。後で、ちょっとその辺もお話を申し上げます。このような立場でございますので、今回私からのお話も、どちらかと言うと日本の労働政策の現状から見て、今回の議論というのはどういうように考えられるのかということを中心に、お話をさせていただきたいと思っております。

2 今回のILO総会における議論経過

それでは、本題でございます今回のILOの議論について、簡単にご報告をいたしたいと思っております。議論の内容、経過等につきましては、先ほどエンリケス局長から詳細に説明がございました。したがって、私からは簡単に触れたいと思っております。

皆様ご承知のとおり、我が国、また世界の労働を取り巻く状況は、グローバル化の影響を大きく受けてきておりますし、今後ますます影響を大きく受けるのではないかと考えられております。具体的に、資本市場のグローバル化ということで経営がより、その時点、その時点での株主価値の最大化を求め、より短期指向化しているとも言われております。そういったことを受けまして、労働面においても、我が国においては長期雇用が主体でありましたが、それが一部不安定な状況になっている面があるかと思っておりますし、分配面にも影響が現れてきているといったことも言われております。

また、国外の安価な製品がどんどん国内に入ってくるということで、高度な知識を持った方に関するニーズが高まる一方、国外でも代替可能な技術・技能分野が海外に移転する、またはそういった労働者の賃金や雇用に影響が出るということで、我が国でもそうですし、世界的にも格差の拡大といった問題が生じてきているのではないかと考えております。

こうした中で、長谷川代表からも、それからエンリケス局長からもお話がございましたが、ILOがディーセント・ワークあるいはディーセント・ワーク・フォー・オールという考え方を提示しておりますが、これは非常に重要であると考えております。働きがいのある、また人間らしい仕事を、グローバル化によって国際競争が激化し、ディーセントではない状況が広がってきている中で、いわば国際競争の相手である各国が協調して提供していくということは、大変チャレンジングでありますが、重要な概念であると考えているわけでございます。

今回のテーマも持続可能な企業の振興ということでございまして、一見企業の視点からの競争の促進とか、生産性の向上といった点が議論のメインになるのではないかとと思われる方もいらっしゃるかと思います。先ほどエンリケス局長も強調されたように、ディーセント・ワークや持続可能性を目指した形での企業振興について議論が行われたものでございまして、非常にバランスがとれたといえますか、包括的な議論であったと考えております。

具体的には、駐日事務所の方で配布されている決議の日本語訳（参考資料を参照）にもございまして、利益の正当な追求と人間の尊厳、ディーセント・ワーク、あるいは環境保護といったものの両立、バランスをとる。こういったことの重要性というのが今回、各国の、また労使の共通認識として示されたところであります。

個々の具体的な事項は先ほど説明がございましたが、企業の成長等の観点から、経済統合とか、マクロ経済政策、競争環境の整備、財産権の保護といった項目がかかげられる一方、社会対話、労使関係の重要性であるとか、法規制環境の整備、社会公正、社会保護といった項目、それからさらには環境問題の対応といったものがかけられております。

また、審議の過程におきまして、大変興味深かったのは、労働者の代表の方はもちろん労働者保護とか、団体交渉、社会対話の重要性を強調されるわけでございますが、使用者側の代表も、競争環境の整備とか、財産権、過剰な法制の見直しといったことを主張される一方で、経営姿勢として短期指向ではなく長期的な観点がサステナビリティという意味で必要であるということ、また、良好な労使関係、公正な分配が必要だということ述べられておりました。これは言ってみれば日本の生産性3原則と同様の考え方でもございまして、大変興味深かったわけでございます。さらに企業の社会的な責任としての法令の遵守の必要性、また、労働政策の決定過程においても、三者構成主義は現場に即したwell-designな政策とするためにも不可欠であるという話もございました。また、全ての構成員がwin-winの方向になることを目指していくべきといった議論もあったわけでございます。

また、政府側につきましては、日本はIMECという先進国グループで委員会、委員会の合間に非公式のミーティングを開いて、文書を作成し、委員会で共同発表するという形で議論に参加したわけでございますが、このグループの議論の中でも、各国、それぞれに事情が異なりますので、それを拘束するものではないという前提を置きつつ、やはり競争の促進とか、企業成長といった観点と、

労働者の保護、社会対話、環境保護といったもののバランスが必要であるというような議論が行われたわけでございます。

特に興味深かった議論として、ご紹介をさせていただきますと、先ほど局長のほうからも若干言及がございましたが、フレキシキュリティについても議論がございました。フレキシキュリティは局長のご出身であるデンマークが有名でございまして、デンマークの場合には、フレキシブルという意味でジョブ・セキュリティがゆるい一方で、セキュリティということでは失業保険、職業訓練が手厚いというものでございます。

これはいろいろなバランスのとり方がある中で、柔軟性と安定性の両方を確保していくことが重要であるという意味で使用されている言葉でございしますが、IMECの議論の中では、やはりフレキシキュリティという言葉は、少しデンマークのイメージが強く、ジョブ・セキュリティの弱さを強調していると誤解を招くので使用は適切ではないという議論もあったと記憶しております。

繰り返しになりますが、グローバル化によって国際競争が激化する。それから、やはり労働面でディーセントではない状況が生じてきている中で、ディーセント・ワークに向けて持続可能な企業振興のあり方を今回議論し、バランスのとれた共通理解を各国・労使の間で得られたという意義は非常に大きいのではないかと、今回の議論を総括して、私のほうでは考えております。

3 我が国の現状から見た今回の議論

それから3点目、我が国の現状から見て今回の議論はどう考えられるのかということで、その参考としてお配りしております研究会の報告書（「雇用労働政策の基軸・方向性に関する研究会報告書」、厚生労働省ホームページにて参照可能）について、ご紹介をいたしたいと思っております。これは我が国の労働政策がまさに岐路に立っているということで、今年の2月から法政大学の諏訪康雄先生を座長に、主に労働政策審議会の公益委員の先生たちに参集していただいて、議論してきたものでございます。この背景には、非正規労働者の増加とか、格差問題といったことが、社会的にも、また国会の中でも非常に大きな議論となっているということでございまして、労働政策のあり方をめぐっては非常に多方面からの議論が、市場原理主義的なものも含めていろいろな議論がある。

こういった中で、労働政策を所管する我が省としても、しっかりした考え方を持つ必要があるだろうということで開催したものでございます。

具体的には、我が国におきましては、労働市場を取り巻く状況の変化ということで、人口減少、少子高齢化、企業側がグローバル化とか、そういった変化、それから労働者側としては価値観の多様化とか、共働き世代の増加といった状況が、外部的な変化がございまして。

こういった中で、我が国は労働政策については、これまでは日本的雇用システム、すなわち長期雇用慣行、年功序列、それから企業内組合といったものを背景として、雇用の維持、安定といったものを基本において、政策を進めてきた。それにより、生産、競争力の確保と労働者生活の安定を確保してきたものであります。先ほど述べたような大きな労働市場を取り巻く状況変化の中で、なかなかそれだけでは十分でなくなっているということでございます。

この状況変化により、現在、非正規労働者の増加と賃金格差の拡大、正規労働者の絞り込みと長

時間労働の増加，なかなか女性，高齢者が能力を発揮できない，それから教育と産業界のニーズにミスマッチがある，さらに労働組合の組織率の低下等の問題が生じてきており，今後これを放置しないで何らかの対策をとらないと，我が国は雇用の不安定化，格差拡大，経済活力の低下，あるいは健康被害の拡大や少子化の進行，労働力人口の減少といったものが進んでしまうのではないかと懸念が述べられております。

そこで，①労働者生活の安定・向上，②生産性の向上，競争力の確保，③ワーク・ライフ・バランスの確保，④就業率の向上を今後の雇用労働政策の政策課題として整理しております。

そういう課題に向けて政策をとっていく上で，どういう考え方が必要なのか，ここが非常に，先ほどのILOのレポートと似ているわけですが，やはり，競争力の強化，経営の効率化といったものと，労働者生活の安定，自己実現といったものの調和を図る必要があるだろう。そして調和を図るため市場メカニズムを適切に活用することが重要であるとしております。このことをこの報告書では，キャッチフレーズ的に「上質な市場社会の実現に向けて」としております。このキャッチフレーズについてはこの委員会の中でもいろいろな案がございまして，「人間の顔をした市場社会」とか，「人間生活と調和をした市場社会」とか，そういった案もあったわけですが，人間生活と調和したような市場社会を目指していくべきであろうということでありまして。

今回のILOのレポートで言えば，企業の利益追求と人間の尊厳等とのバランスがとれた政策ということでありまして，単なるワイルドな市場ではなくて，上質な，ディーセントな市場社会を目指していくという考え方を持つべきであろうということでありまして，具体的には公正の確保，それから安定，これはステイブルという意味ではなくてセキュリティという意味での安定の確保，さらに多様性の尊重といったことを，三者構成主義の中で実現していくことが重要であろうということでございます。

具体的にどういう方向性かということでは，公正の確保ということでは，やはり労使間に交渉力の格差，情報量の格差があるということで，労使関係というのは重要であろうということが書かれておりますし，二極化による社会の不安定化を防止するためにも，公正な労働条件の確保等が必要であろう。また，差別の解消等も重要であるということが書かれております。さらに安定の確保ということでは，いろいろな面で効果がある雇用の安定といったものは引き続き重要であるということをしかりここで強調した上で，しかし，失業を余儀なくされたり，転職したいと考えるものが増加していることにも対応して，しっかりした外部労働市場を作っていく必要があるであろうといったことが述べられております。

さらに多様性の尊重ということで，労働者のニーズ，また企業が多様な労働者の能力を活用していくという意味で，多様な雇用スタイルが実現できるような措置をとっていく必要があるだろう。そういった結論をまとめたものでございます。そういった意味で，かなり今回の議論に似ているといえますか，我が国に当てはめるとこういった考え方もできるのではないかとということでございます。

なお，これは厚生労働省とJLPTが一緒にやった研究会でございまして，今後，労働政策審議会という三者構成の中で，これをたたき台に議論をして共有化できるところを共有化していくという方向性で議論を行っているところであります。

4 ILOへの期待

最後に、非常に抽象的な話にはなりますが、ILOへの期待ということでございます。具体的にはいろいろあろうかとは思いますが、繰り返しになりますが、グローバル化の中で、さまざまなディーセントではない状況が生じている。こういった中で、各国が協調して知恵を出し合ってディーセント・ワークを提供する。グローバル化の負の部分の極力排除して、グローバル化の利益を皆で享受できるようにしていく必要があろうかと思っております。win-winの状況を作り出していくといったことが重要であります。

そういった中で、環境問題を含め、ILOの役割というのは重要性を増していると考えております。ぜひ今回の大きな考え方を踏まえて、具体的な方策が検討されることを期待しておりますし、これについて我が国も必要な協力を行っていく必要があると考えております。以上、簡単ではございますが、私からの報告を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

(たけだ・こうすけ 厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官室室長補佐)

<p>【協調会史料】 法政大学大原社会問題研究所 監修 協調会研究会(梅田俊英・高橋彦博・横関至) 編</p>	<p>『産業福利』復刻版〔全三回配本〕 ■わが国労働安全運動の源流と展開過程が明らかに 産業福利協会が一九二六年に創刊し、以後発行主体を変えながらも一九九九年間にわたり刊行された月刊誌を全三回配本で完全復刻。昭和初期から戦時期にかけての労働災害および草創期の安全衛生運動の実態を継続的に把握でき、現代の労災問題への貴重な示唆を与えうる基礎史料。</p>	<p>〔第一回配本 一九二七年～一九三三年〕 A4判上製 全7巻十別巻 総2,710頁 揃294,000円 〔第二回配本 一九三四年～一九三八年〕 A4判上製 全8巻 総2,760頁 揃294,000円</p>	<p>■大原社研が保管する膨大な協調会基幹史料を公開 日本社会労働運動資料集成I・II (マイクロフィルム版) 〔I 一九二〇～三〇年代〕全114リール 揃2730,000円 〔II 一九三一～四〇年〕全62リール 揃1,575,000円</p>	<p>■歴史的価値の高い精密な生活実態調査の記録 都市・農村生活調査資料集成I・II 〔I A5判上製 全12巻 総4,760頁 揃262,500円〕 〔II A5判上製 全12巻 総6,080頁 揃262,500円〕</p>	<p>■社会労働運動史の定説を覆す、再評価の試み 協調会の研究 法政大学大原社会問題研究所 編 梅田俊英・高橋彦博・横関至 著 A5判上製 388頁 5,460円</p>	<p>■両機関の営みに共通する地下水脈を探索する 戦間期日本の社会研究センター 大原社研と協調会 高橋彦博 著 A5判上製 364頁 6,090円</p>
---	---	--	---	---	--	--

柏書房 〒113-0021 東京都文京区本駒込 1-13-14 TEL.03-3947-8251 FAX.03-3947-8255 <価格税込>
<http://www.kashiwashobo.co.jp>